

(法第28条第1項)

平成24年度の事業報告書

特定非営利活動法人

順蹴フットボールアカデミー

1 事業の成果

サッカーを通じたスポーツ指導、さらには基礎学力指導を小学生年代及び中学生年代に対し行い、地域住民周辺の交流を推進し新しいスポーツ文化の認知を広げた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
サッカー技術指導	各年代に応じたサッカー指導	月4回～20回	○順天堂大学 サッカー場 ○酒々井運動公園	20人	未就学児から中学生 100名	754,
基礎学力指導	学校及び個人の進度に合わせた学習指導	月4回～16回	○酒々井町	20人	小学生から中学生	1,164,
サッカー合宿	合同合宿の体験	8月	新潟県 妙高高原	6人	小学生から中学生	0
サッカー大会	小学生のサッカー大会	8月	順天堂大学 サッカー場	10人	小学生	0